

障がい者地域生活支援事業

1 趣 旨

障がい者に最も身近な市町村が主体的に地域の実情や利用者の状況に応じた柔軟で細やかなサービスを提供することにより、障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるようになります。

2 事業の概要

(1) 子ども発達支援事業費補助金

市町村が実施する就学前の児童・家族を対象に地域の中で行う療育活動や、就学児童を対象に土日・祝日等に行う社会活動・ボランティア等との交流事業を支援します。また、障がい児等の家族への支援として市町村が行う、障がい児等の保護者相談や情報交換の場の提供などの事業を支援します。

・実施主体：市町村、補助率：県1/2、市町村1/2

(2) 市町村地域生活支援事業

障がい者や障がい児の保護者等からの相談に対応し必要な情報を提供、成年後見制度の利用に要する費用の支給、手話通訳者の派遣、日中活動の場を提供するなどの必須事業のほか市町村が必要と判断した事業を支援します。

①実施主体：市町村、補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4

②事業内容

市町村事業名		
必須事業		
理解促進研修・啓発事業	理解促進研修・啓発事業	
自発的活動支援事業	自発的活動支援事業	
相談支援事業	基幹相談支援センター等機能強化事業	専門的職員配置等
	住宅入居等支援事業（居住サポート事業）	入居支援 サポート体制調整
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度法人後見支援事業	
意思疎通支援事業	意思疎通支援事業	手話通訳者設置
		手話通訳者等・要約筆記者派遣
日常生活用具給付等事業	日常生活用具給付等事業	
手話奉仕員養成研修事業	手話奉仕員養成研修事業	
移動支援事業	移動支援事業	個別支援型
		グループ支援型
		車両移送型
地域活動支援センター機能強化事業	地域活動支援センター機能強化事業	
任意事業		
任意事業	日常生活支援	福祉ホームの運営
		訪問入浴サービス
		身体障害者自立支援
		生活訓練等
		福祉機器リサイクル
		日中一時支援
		生活サポート
		地域移行のための安心生活支援
	社会参加支援	障害児支援体制整備
		スポーツ・レクリエーション教室開催等
		文化芸術等活動振興
		点字・声の広報等発行
	権利擁護支援	奉仕員養成研修
		自動車運転免許取得・改造助成
	就業・就労支援	その他社会参加支援
		成年後見制度普及啓発
その他の権利擁護支援		
盲人ホームの運営		
重度障害者在宅就労促進（バーチャル工房支援）		
更正訓練費・施設入所者就職支度金給付		
知的障害者職視委託		
その他就業・就労支援		

3 平成25年度予算額

子ども発達支援事業費補助金： 10,662千円

市町村地域生活支援事業： 211,078千円

(担当課 障がい福祉課)